

山形県知事

吉村 美栄子 殿

ウィズコロナ社会における感染予防対策と  
日常生活の両立に向けた提言

令和3年10月8日

山形県議会議長 坂本 貴美雄

# ウィズコロナ社会における感染予防対策と 日常生活の両立に向けた提言

本県では、デルタ株のまん延に伴う急激な感染拡大により医療崩壊が懸念されたことから、感染の第5波の収束を目指し、8月20日から9月15日までの27日間を「感染拡大防止特別集中期間」と位置づけ、県民挙げて感染防止対策に取り組んできた。現在は、新規感染者が1桁となる日が続くなど、第5波は収まりを見せている。

新型コロナウイルス感染症に対しては、これまでも医療・検査体制の充実、事業者への経済支援など様々な施策が講じられてきたが、ワクチン接種が進み感染状況が落ち着きを見せている今こそ、従来の取組内容と成果を評価・検証し、市町村や関係団体との連携のもと、今後の対策を検討していく必要がある。

本県議会は、感染症対策の専門家や業界団体等からの意見聴取を踏まえ、今後想定される第6波に備えつつ、行動制限の緩和により日常生活が一日も早く回復することを期待し、本提言を全会一致で取りまとめた。

知事、執行部各位においては、提言を真摯に受け止め、今後の施策に反映されるよう要請する。

## 1 適切な情報発信に基づく感染予防対策について

- (1) 「感染拡大防止特別集中期間」における感染者の行動を分析し、感染したと思われる場面でのマスクの着用及び会話や飲食の有無、県外との往来、帰省者との接触、ワクチン接種の状況などを確認・検証すること。
- (2) 上記検証の結果を踏まえ、具体的な感染予防対策について段階に応じ県民に対し適切な情報発信を行うこと。
- (3) 併せて、学校や施設におけるクラスター発生の要因を分析するとともに感染予防対策について、改めて情報発信すること。
- (4) ワクチン接種済であっても感染の恐れがあることから、マスク着用など感染予防対策の啓発を行うこと。

## 2 医療提供体制の確保について

- (1) 宿泊療養施設や自宅で療養する場合は、病状が急変するリスクに備え十分な見守りに留意すること。その際は、デジタルツールの活用も検討すること。

- (2) 感染拡大時の病床ひっ迫に備え、必要な地域に十分な宿泊療養施設を確保するとともに、宿泊療養施設の一部を臨時の医療施設にするなど病床補充機能の整備に努めること。

### 3 今後のワクチン接種について

- (1) ワクチン未接種の県民、特に若者を対象として、接種のメリットを発信し、接種を着実に進めるとともに、必要量の確保と市町村間の公平な配分に努めること。
- (2) 現在検討されている3回目の接種、いわゆるブースター接種が実施される場合には、必要なワクチン量の確保と市町村や医師会などの関係者と連携し円滑な実施に努めること。
- (3) アレルギー等医学的事実によりワクチン接種ができない方に対する差別・偏見の防止に向けた啓発を行うこと。

### 4 行動制限の緩和に向けて

- (1) 政府で検討されている行動制限の緩和に際し、改めて、事業者に対して感染防止対策を徹底するよう注意喚起するとともに、県民に対して感染予防対策を普及・啓発していくこと。
- (2) 行動制限が緩和された場合には、経済回復に向けて県職員が率先して「認証店」の利用促進に向けた取組みを進めること。

### 5 新型コロナにより経済的損失を受けた方々に対して

- (1) ひとり親家庭や学生等の困窮の状況に常に気を配り、タイムリーな支援策を実施すること。
- (2) 県民や事業者の声なき声に耳を傾けることに努め、誰一人取り残さないコロナ対策を講ずること。
- (3) 事業者への事業継続に向けた支援は、公平性の観点から売上の減少率を一律に規定するのではなく、減少率に応じた段階的な支援を検討するとともに、必要に応じて政府に支援を要請すること。
- (4) コロナ下で厳しい状況にある業界や事業者の声を丁寧に聴き、業態転換や、新たなビジネスに挑戦する事業者に対して、関係団体との連携の下、適切に支援していくこと。